

# 相談

- ・成年後見に関する相談。
- ・相談を通じて、ご本人に必要な支援のあり方などについても相談者とともに考えていきます。
- ・後見利用が必要と考えられる場合には、これも行います。

## ・相談に関する料金

電話による軽微な相談：無料  
面接による相談：1回 5,000円  
(初回面接相談は無料)

## ・相談の受付時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00  
(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)

TEL：047-407-4441

Mail：info@pacg.jp

## 4つの主な事業

相談

受任

支援

育成



## 後見人等の支援 (バックアップ)

- ・後見人支援(バックアップ)とは、個人で受任した後見等について、これをPACガーディアンズが支援することを指します。
- ・支援内容としては、以下のようなことを行います。

1. 後見に関する相談(申請事務を含む)
2. 後見人等以外の視点に立ち、後見人等を補う意見を言い、支援する
3. クレーム等困難な問題が生じたとき、調整等にあたる

※支援は、後見人等との契約により行います  
(依頼・相談を受けた後、一般の相談と同様に専門家委員会を通じて協議し、契約させていただきます)

## 成年後見の受任

### 複数後見、チーム支援をめざします

- ・法人として成年後見人となり援助します。法人の指導、監督の下、基本的には複数の事務執行者が後見事務を行います。
- ・事務執行者は、研修を受け、当NPO法人に登録した後見人候補者から選ばれます。
- ・ケースによっては、親族や弁護士との共同後見も行います。
- ・後見事務を行うにあたっては、本人を取り巻く相談支援事業者や福祉サービス提供事業者等と連携し、支援の輪を広げ、生活支援につながるチームを形成します。

## 後見人候補者の養成・育成

- ・原則として、当NPO法人が主催した研修(養成講座)を受講し、後見人候補者として登録した方から、事務執行者をお願いすることになります。
- ・後見人候補者は事例検討会で、事務執行者になられた方にはさらに事務執行者会議の場で研鑽を積んでいただきます。
- ・事務執行者の方の、事務執行中の疑問や不安には、事務局職員、専門家委員が丁寧に対応します。

### ★ 船橋市障害者成年後見支援センターの運営

PACガーディアンズは、船橋市から委託を受け、市と連携しながら船橋市内の障害者を保護・支援するため、①法人後見等受託業務、②相談業務等の業務を行っています。